

# 第2次横手市環境基本計画（改訂版）【概要】

## 第1章 計画策定のねらい

第2次横手市環境基本計画の対象期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間となっており、社会情勢の変化に対応し、関連計画と足並みを揃えつつ、5年ごとに見直しを行うこととしています。

計画の改訂にあたっては、第2次横手市総合計画後期基本計画及び第3次秋田県環境基本計画との整合性、これまでの取り組みの現状や課題、環境に関する社会情勢の変化、関連する市の計画等と連携を図るなどの点に着目して検討を行いました。

第2次横手市環境基本計画（改訂版）（以下、「改訂版」）では、5年が経過した現計画の方向性を継続しつつ、第2次横手市総合計画を環境面から具現化する計画とします。

## 第2章 計画の枠組み

今回の改訂版が対象とする期間は、社会情勢の変化を踏まえ、第2次総合計画後期基本計画との整合性を図りつつ、令和3年度から令和7年度までとなります。また、改訂版の対象地域は横手市全域とします。

## 第3章 計画の目指すもの

市が目指す理想の環境をイメージした長期的目標は、「人と自然にやさしい田園都市よこて」とし、第1次環境基本計画の環境像を継承し、それを実現するために4つの基本目標を設定しました。

- I. 命を育む多様な自然の中で、水と緑と人が共生するまち
- II. 資源とエネルギーが循環し、地球環境にやさしい社会をめざすまち
- III. 安全で良好な環境を保ち、快適に生活できるまち
- IV. みんなが協働し、人と環境にやさしいまち

## 第4章 基本目標達成のための施策

改訂版では、先の4つの基本目標を基調とし、それぞれについての施策を体系的に定め、水とみどりにあふれた健康で住みやすい「田園都市よこて」を未来に引き継ぐため、基本目標に基づいた施策を推進します。

## 基本目標Ⅰ 命を育む多様な自然の中で、水と緑と人が共生するまち

### ■ 目指す姿

森林や農地が適正に管理されることにより、環境保全上重要な水源かん養などの機能が十分に発揮され、身近な自然とのふれあいが、市民に潤いや安らぎをもたらしています。

また、雄物川や横手川、成瀬川など市内を流れる河川の水質や地下水が保全され、清らかな流れと水辺の景観が市民のいこいの場として活用されています。

さらに、秋田県の自然環境保全地域に指定されている山や水域が保全されており、外来種や乱獲などによる生態系への影響が抑えられ、貴重な動植物が保護されています。

### ■ 施策の展開

- (1) 森林の保全と活用
- (2) 農地の保全と活用
- (3) 河川等の水質保全と活用
- (4) 生物多様性の保全

### ■ 成果指標

成果指標	現状値（令和元年度）	後期目標値（令和7年度）
自然・歴史的環境の保全と活用に対する市民満足度	65.6点	70.5点
担い手への農地集積率	<del>78.8%</del> <b>75.2%</b>	<del>90.0%</del> <b>85.0%</b>
ほ場整備率（30a以上）	95.0%	97.6%
市内河川3地点のBOD環境基準の達成率	100%	100%
<b>下水道</b> 水洗化率	81.6%	88.0%
水洗化人口	56,885人	60,064人

## 基本目標Ⅱ 資源とエネルギーが循環し、地球環境にやさしい社会をめざすまち

### ■ 目指す姿

市民はできるだけごみの排出を抑え、物を大切に使い、資源になるものは分別して排出する生活をしています。

また、事業者は、事業活動に伴う廃棄物の発生を抑え、発生した廃棄物については極力資源化を図るとともに、その後に排出された廃棄物については適正に処理しています。さらに消費者との関わりにおいて、自らの消費や製品、包装物が廃棄物として排出される量の低減に努めています。

市民、事業者ともに3R（リデュース・リユース・リサイクル）や適正処理が定着しており、節電など省エネルギーを心掛けた生活や事業活動が実践されています。さらに、再生可能エネルギー技術の積極的な導入により化石燃料の消費が抑えられ、温室効果ガス排

出量は減っています。

## ■ 施策の展開

- (1) ごみの発生抑制と資源化の推進
- (2) 廃棄物の適正処理
- (3) 温室効果ガス排出量の削減
- (4) 再生可能エネルギーの普及拡大

## ■ 成果指標

成果指標	現状値	後期目標値
ごみの総排出量	31,169t(H30年度)	26,331t
市民1人／1日あたりのごみの排出量	953g／人・日(H30年度)	890g／人・日
ごみの資源化率	20.8%(H30年度)	24.0%
市公共施設の温室効果ガス排出量	15,146t-CO <sub>2</sub> 15,821t-CO <sub>2</sub> (H30年度値)	14,259t-CO <sub>2</sub> 15,700t-CO <sub>2</sub>
市公共施設の再生可能エネルギー(地中熱利用)設備導入箇所数	2か所	4か所
電力の地産地消率	63.0%	64.0%

## 基本目標Ⅲ 安全で良好な環境を保ち、快適に生活できるまち

### ■ 目指す姿

公共空間は美しく保たれ、誰もが気持ち良く過ごせる生活空間が創造されています。

また、きれいな空気と水の状態が維持され、化学物質による環境への影響が抑えられた健康で安全、安心に生活できる環境が維持されています。

環境負荷を抑えた都市空間が、優れた自然や歴史的な街並みと調和して形成されています。

### ■ 施策の展開

- (1) 美しく快適なまちの保持
- (2) 安全で健康な暮らしを守る
- (3) 快適な都市環境の保全と創造

### ■ 成果指標

成果指標	現状値	後期目標値
「環境保全施策の充実」に対する市民満足度	71.4点	76.1点

積雪中の pH 値	p H5.1	改善している
自動車騒音の環境基準達成率	95.9%	97.0%
「公園・緑地の整備」に対する市民満足度	64.3 点	69.1 点
市民協働により管理する公園数	50 か所	55 か所

## 基本目標Ⅳ みんなが協働し、人と環境にやさしいまち

### ■ 目指す姿

市民一人ひとりがそれぞれの年代や立場に合った環境教育を受け、環境への負荷の少ない生活を理解して実践しており、環境保全活動を行う市民団体が活発に活動しています。

事業者は自ら環境学習を実践し、環境に配慮した事業活動が行われ、その内容が市民に広く知られています。さらに、地域の環境保全活動に積極的に参加し、地域と一体となって環境を保全しています。

### ■ 施策の展開

- (1) 環境教育・環境学習の推進
- (2) 環境情報の提供、収集及び活用

### ■ 成果指標

成果指標	現状値	後期目標値
エコライフ協力団体数	87 団体	90 団体以上
こどもエコクラブ登録団体数	4 団体	4 団体以上

## 第 5 章 期待される取組み

望ましい環境像「人と自然にやさしい田園都市よこて」を実現するため、市民及び事業者がそれぞれの立場における取組みについて、配慮すべき事項を基本目標ごとに指針として示します。

## 第 6 章 計画の推進・進行管理

市民・事業者等と市が連携・協力しながら、計画を推進していきます。

事業内容については、横手市環境保全審議会に報告し、適切な進行管理に努め、着実な計画の推進を図ります。